

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童デイサービスレインボー（単位1）		公表日		2025年 3月 3日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		当施設の訓練指導室は60㎡の広さがあります。子供1人あたりの床面積は2.47㎡を目安としており、基準以上の広さを確保しています。また、身体をしっかり使った活動ができる広い園庭も完備しています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		当施設では、利用定員や子供の状態に応じて、職員の配置数を基準以上に設定しています。これにより、よりきめ細やかな支援と安全な環境を提供できるよう努めています。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		指導員の目が届く死角のない一つの空間になっています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		毎日清掃し清潔な空間を保つようしています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		気持ちの切り替えなどで個別に対応する場合、必要に応じて事務室や相談室で対応しています。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		PDCAサイクルを心がけ、毎日職員全体でミーティングにおいて現状把握、課題の抽出、業務の見直しを図っています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		法令に合わせて年1回事業所評価実施し業務改善につなげるよう努力しています		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		毎日のミーティングや2カ月に1回の合同会議にて職員間の情報交換などで出た意見をもとに改善策を検討しています		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	2	社会保険労務士による外部評価、また子供の支援に関しては自治体に報告相談を行い、支援方法に問題はないか等、評価結果を業務改善につなげています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		外部研修に参加したり、内部研修をおこない、支援の質を高めるよう努めています。		
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		支援プログラムの作成、公表は法令に基づき実施しています		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援、地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目と5領域を含めて、モニタリング、アセスメントから計画を作成しています		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		支援にかかわる職員全体で支援会議を行い、子どもの「最善の利益」を考え、計画を作成しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		同意を得て作成した個別支援計画を全職員で共有し、毎日計画に沿った支援と評価を行っています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		アセスメントの内容と、成長に適合しているか日々の様子から判断しながら、確認し共有しています。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		放課後等デイサービスガイドラインに基づき、子ども一人ひとりの特性やニーズに応じた支援計画を作成しています		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		職員全員参加で活動プログラムの企画立案実行を行っています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		毎日、様々な子供たちが楽しめるプログラムを計画しています。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		その子の特性に応じた個別活動と集団活動は毎日、多種多様な活動を計画作成し支援しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		支援開始前には毎日ミーティングを行い、その日の支援内容や目的を明確にし、全員が同じ理解を持って誰がどの部分を担当するのかを確認しています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		支援終了後、または次の日のミーティングで振り返りを行い、次回の支援に生かせるようにしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		日々担当を設け個々の計画に基づいた記録をしています	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		個別支援計画に基づいた日々の記録や職員の意見などを参考に見直しを行っています	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		「日常生活の充実と自立支援のための活動」や多様な遊びや体験活動や「こどもが主体的に参画できる活動」等を意識して取り入れ活動を行っています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		選択肢を自ら選べるような、工夫をしている。本人の意思をくみ取る、聞くことができるように支援をしている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		児童発達支援管理者が参画しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		病院の主治医の先生に保護者と一緒にお話を聞きに行ったり、学校や保育園とは平日頃から密に連携をとっています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		学校とはお迎えの時に情報共有を行っています。また気になることがある場合には学校で相談支援事業所を含め、支援会議を行い情報共有し、一貫した支援が行えるようにしています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所に直接行って、児童と会い様子観察を行ったり、支援会議を行い情報共有と相互理解に努めています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7			今まで無かったが今後卒業したら情報提供し繋げていく予定 まだ直接移行した利用者はないが要望に応じて提供します
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	1	沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま〜さんの研修を予定しています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	5	2		コロナがあったため児童館への交流を止めていたが今年から再開する予定
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	6	1	参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		毎日、帰りの送迎の際に、お子様の状況を伝えることが出来ています。また気になることがあった際にはその都度気軽に伝え合える関係性を作り、お子様の支援について共通理解をしています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	4	市町村などから届く情報を周知を行っています。	今後外部から講師を招いて取組む予定
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約の際には、丁寧に分かりやすい説明を心がけています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		こども、保護者にお話を聞いた上で、何が必要かを一緒に考え、こどもや保護者の夢が詰まった計画書になるように心がけて作成しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		計画の説明については、児童発達支援管理責任者が行い、保護者の同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		それぞれの家庭環境や子どもの状況が異なるため、個別のニーズをしっかりと把握した上で対応するように心がけています。実生活に即した具体的なアドバイスを提供し、当事業所で出来ることを模索し支援を行っております。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5	2		今年度開催を予定しています
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		苦情に対しては管理者が速やかに対応するようにしています。丁寧に話を聞き、迅速に事実確認を行い、適切に解決できるよう努めています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7		利用した日は、その日の様子を写真でお伝えしています。また日々の活動の様子について、毎日、ブログを更新しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報は適切な目的にのみ使用し、それ以上の収集はしません。職員間でもミーティングなどで常に意識できるように声掛けをおこなっています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		子どもの障害の特性に応じて、その子にあった個別の対応方法を検討しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	5		地域住民を招待する行事は行えていませんでした。どのような形で地域に開かれた事業所運営できるか、模索していきたいです。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		必要なマニュアルを策定し、3カ月に1回、避難訓練等を行っています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		BCPを策定し、定期的に避難訓練や防災意識や知識を高めるための研修や訓練を行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7		利用開始前に保護者へ確認をしています	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		利用開始前に保護者へ確認をしています	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画を作成し、定期的に研修を行っています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		安全計画に基づく取り組み内容について、保護者全員に定期的におたよりを出し周知しています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		ヒヤリハットがあった場合は、毎日のミーティングにて共有し、再発防止に努めています。また定期的にヒヤリハットに関するミーティングを設け、共有と再発防止策を確実に進めていきます。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		虐待防止に関する知識やスキルを習得するため、定期的に研修を実施しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		基本的に、身体拘束は行ってはませんが、その子ども自身や周りの子や職員に危険がおよぶ恐れのある場合等、緊急やむを得ない状態の3要件をすべて満たし保護者や本人への説明を行った上で行うこととなっています。他の対応策や支援方法を常に検討し、可能な限り身体拘束を避ける工夫をしています。		